

中央駐車場及び長崎駐車場に係る指定管理者の候補者の選定について

総務部総務課

(0848-38-9332)

中央駐車場及び長崎駐車場の指定管理者（指定管理期間：令和6年4月1日から令和11年3月31日まで）について、選定委員会での審査を踏まえ、次のとおり候補者を選定した。

1 指定管理者候補者

候補者	一般社団法人因島観光協会
代表者	会長 村上 祐 司
住所	尾道市因島土生町 1899 番地 31
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
市への納入額	81,136 千円（予定）

【選定理由】選定委員会においては、これまでの運営実績とともに、評価項目全般について具体的に確かな提案がなされており、高く評価された。

2 施設の概要

所在地	中央駐車場 尾道市因島土生町 1899 番地 31 長崎駐車場 尾道市因島土生町 2579 番地 1
施設の設置目的	駐車場法に規定する路外駐車場を設置することにより、道路交通の円滑化を図り、都市機能の維持及び増進を図るため。
現指定管理者	一般社団法人因島観光協会

3 申請団体数

1 団体

4 中央駐車場及び長崎駐車場指定管理者選定状況

(1) 選定委員会 委員 5 名（市職員以外の委員名は非公開とします。）

ア 委員長 尾道市総務部長

イ 委員 尾道市総務部総務課長、有識者、地域代表、利用者代表

(2) 審査基準及び結果等

申請者の得点：候補者 423 点（500 点満点）

審査基準	審査の項目	評価
I 施設の効用を最大限発揮できる計画等	・施設管理の経営方針 ・故障、苦情への対応方法について ・管理運営に必要な人員配置 ・緊急時対策について	施設を適切に維持・管理していくための安全管理の徹底、緊急時対応マニュアルの完備、研修・訓練の実施等の具体的な提案が評価された。
II 施設の管理運営と収支計画等	・管理運営費の収支計画 ・地域活性化・地域雇用の拡大	経費節減や、施設の利用拡大による収入増加への取組み、及び規定の率以上の納入率の提案や、地元雇用の実績及び計画が評価された。
III 安定した管理運営能力	・申請団体の経営状況 ・申請団体の事業実績	本駐車場の指定管理者としての実績があり、安定して運営を続けられる団体であると評価された。
IV 公共性の担保と利用者満足度の向上、熱意等	・公共性の担保、利用者満足度の向上 ・専門性、熱意、意欲	アンケート実施による利用者満足度の向上を図っており、また運営への意欲が高く、継続して熱意のある運営が可能であると評価された。